

豊島区広報

区議会特集号

昭和42年10月20日 第11号

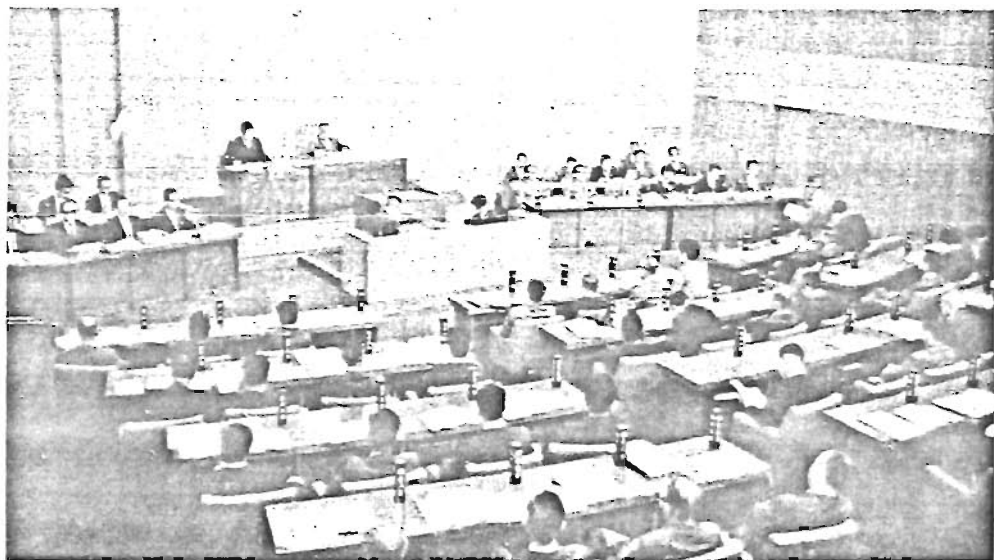
編集 豊島区議会
事務局

発行 豊島区民部
区民課広報係

電話 (981) 1111

『住民基本台帳法』など慎重審議 第三回定例区議会終る

昭和42年第三回定例会は、9月26日に開かれ、会期を10日間と定めたあと、区政に関する一般質問があったのち、区長提案の条例四件と、昭和42年度一般会計補正予算(第四号)および区民より提出された請願・陳情十八件の審査をそ



れぞれ担当の各委員会に付託して散会しました。休会中、連日開かれた各常任委員会の審査結果の報告を得て10月4日本会議を再開、条例四件、補正予算一件がいずれも原案どおり可決。また請願・陳情十八件を委員会審査報告どおり議決。さらに議員提出による意見書五件(別掲)を議決し、会期1日を残して閉会されました。

議決された議案

☆豊島区国民健康保険条例の一部を改正する条例

保険料減額の算定基礎から退職所得金額を削除するとともに保険料減額対象世帯に對して、控除額を三万円から四万円に引上げて保険料減額の拡大をはかったことと、延滞金計算の基礎を従前百円であったものを二千円以上のものについて千円を単位にして計算することに改めるものです。

☆豊島区組織条例の一部を改正する条例

☆豊島区印鑑条例の一部を改正する条例

☆豊島区住民登録施行条例を廃止する条例

右三件は「住民基本台帳法」の施行にともない「住民登録法」が廃止されたためとられた改正です。

☆昭和42年度豊島区一般会計補正予算(第四号)

今回の追加額は一億八千二百六十六万二千円、前回までの分と合計すると五十二億二千二百七十七万八千円となります。これにより職員人件費のほか事業費として、住民基本台帳実施、心身障害者の委託保護、生活保護法による住宅および医療扶助、通学路交通安全整備事業、教育費における中学校の教育設備、学校用地の買収などが見込まれています。

採択された請願陳情

人事院勧告の実施時期完全実施とそれに伴う地方財源措置の確保に関する請願

第七出張所庁舎改築に関する請願

家庭福祉員に対する公費の補助等を要する請願

保育園設置に関する請願

生活保護者に対する葬儀費用不足分補助に関する請願

生活困窮者に対する理髪及び人浴費支給に関する請願

生活保護者並びに準保護者の年末手当に関する請願

区立大成小学校舎増改築に関する請願

維持労働者の夏期手当支給等に関する請願(一部採択)

早朝清掃労働者の夏期手当支給に関する請願

日雇労働者の夏期手当支給に関する請願

失業対策事業労働者の夏期手当支給等に関する請願

日雇労働者の賃金引上げに関する請願

道路の剛質舗装化に関する請願

区立大明小学校鉄筋校舎建設促進に関する陳情

区立駒込小学校プール新設に関する陳情

日雇労働者の夏期手当等支給に関する陳情

不採択の請願

池袋七丁目児童遊園設置に関する請願

(現状では趣旨に沿うことが困難である)

失業対策事業就労者の待遇改善に関する意見書

戦後における多数の失業者の発生に対処するため政府においては、これら失業者に就業の機会を与え生活の安定を図ることを目的として昭和24年に「緊急失業対策法」を制定して以来、すでに二十年に及ぶんとしております。

東京都の失業対策事業については、特別区が「東京都長委任事項」により施行団体として作業を実施しておりますが、失業者の賃金は一般の労働者に比して著しく低額であり、加えて最近における諸物価の高騰と相まってその生活は極度に苦しくひいては労働者の勤労意欲をも低下せしめていることは想像に難くないところであります。

政府当局におかれては、かかる失業者就労者の生活実態と近時相当高度の技術を要する作業をも消化している現状を十分勘案の上、その賃金の決定にあたっては根本的に検討を加えて大巾な引上げを図られるとともに、都当局におかれても失業者の就職促進と自立自活の促進を図るため制定されている日雇労働者就職支度金の貸付制度について、貸付金の増額等内容の充実改善につとめられるよう特段の配慮を講ぜられんことを要望いたします。

人事院勧告及び、それに伴う地方財源措置の確保に関する意見書

公務員の給与は、もっぱら社会的、経済的情勢の変化に応じて人事院若しくは人事委員会が

らの適切な勧告に基づいて使用者である国や地方公共団体がこれを尊重して定めるものとされておりますが、これらの勧告は公務員が全体の奉仕者という立場から争議権等に代るべき保障手段として設けられている制度であります。

本年も去る八月十五日に人事院より政府及び国会に対し、五月に遡って平均七・九パーセントの給与引上げの勧告がなされましたが、最近の諸物価の増高と相まって公務員の生活実態は極めて苦しく、一般労働者のような争議権等を有しない公務員が唯一のよりどころであるにもかかわらず、例年この実施時期について当局は財源不足を理由として、四ヶ月及至五ヶ月延引して実施されている実態は誠に遺憾とするものがあります。

よって当局におかれてはかかる実情を十分斟酌の上人事院勧告の実施時期について勧告どおり措置されるよう能う限りの努力を払われるとともに地方公務員に対する人事委員会の勧告がこれに準じて行なわれる実態に鑑み、給与引上げに伴う地方財源の確保方についても十分なる配慮を講ぜられんことを要望いたします。

生活保護基準の引上げに関する意見書

最近消費者米価の十四・四パーセント値上げを始め各種公共料金が相次いで引上げられ、他の諸物価にも波及せんとしておりますことは特に最低生活を強いられている被生活保護者にとつて甚だ深刻な問題であります。これに対し政府は消費者米価

の値上り分については保護基準の引上げを図るとのことであり、また最低限度の生活が保障されたことはおろか人並みな暮らしを送りたいと願う被保護者の更生意欲をも阻害するものでしかありません。

更に現行の保護基準における各種扶助の基準額についても社会、経済情勢の変動にそぐわないものが多々あり、一例を挙げれば葬祭扶助費にしても被保護家庭を一層惨めな思いに押しやる程度のものでしかなく、また被保護者が生活扶助費の中で賄うことになつて居る理髪代、入浴代等の所要経費も現在の支給額だけでは到底それに充たすべく余裕がないのが実情であります。

よって政府ならびに関係当局におかれては明るく健康で文化的な最低生活を保障するという法の理念に立つて生活保護基準の引上げについて十分考慮されよう切望いたします。

特別区の自治権確立に関する意見書

戦後我が国の政治における最大の改革は民主主義の実現であり地方行政における住民の手による自治制度の確立であります。即ち住民の意志が直接政治に反映しその効果が住民の利益となつて還元されるよう憲法をはじめ各法令も改められ、東京都の23区は戦前の行政区から大巾な自治の権利を獲得し原則として一般市に準ずる基礎的の地方公共団体として発足したのであります。然しながら実施後数年を経ず

して年々住民自治の権限が縮小され昭和37年には遂に特別区の区長は区議会が都知事の同意を得て選任するところとなり憲法に保障された地方公共団体の首長は住民が直接これを選挙するという住民の基本的権利が奪われ、はたまた事務事業も逐年制限されて常に都区一体制という名のもとに地方自治の本旨がふみにじられてきたのであります。

これらの重大な事態に対して23区区議会は一体となり住民と共に十数年未自治権拡充のため運動を続け法改正の実現に向けて努力を重ねて参つたのであります。

そのあらわれとして昭和40年4月には地方自治法の改正によつて事務事業の一部移管が行われましたが部分的には全く中途半端なものがあつた住民の要望に十分応え得るものではなく、さらに財源については、たばこ消費税、電気ガス税等があらたに法定化されたのみで、かえつて23区の税収は減少をきたす結果をもたらし財政上の超過負担の増大を招いているのが実状であります。

よって当局におかれては、かかる実態を十分勘案し特別区住民の基本的権利を守り健全なる地方自治の確立を期するため特別区を基礎的の地方公共団体として一般の市と同様に「区長は住民の直接選挙による」とこととし更に事務事業の適正なる移管をはかると共にこれに伴う財源として固定資産税、住民税法人分等の課税権を法定化する等関係諸法令の早期改正方について特段の配慮を講ぜられんことを要望いたします。

児童遊園、保育園等公共施設建設用地の取得に伴う租税特別措置法並びに関係法令の改善に関する意見書

産業経済の発展と都市における人口の過密化は兩者相まって所謂地価の高騰を著しくするものであり、加えて東京都の区部における空閑地は僅少化しつつあるのが現状であります。

このことは文化、体育施設、社会福祉厚生施設等の公共施設建設に対する地域住民の目増しに高まる強い要望にこたへるため過密化する都市、特に東京都の特別区としてはその用地取得に当つては甚だしく苦慮せしめられております。

さらに現行の租税特別措置法に関する法令には前述の諸施設建設用地として土地所有者が公共団体にその土地を譲渡するに於いて学校用地を除き何等の規定もなく従つて租税特別措置法に基づき譲渡所得に係る税の軽減措置を受けられず、これが特別区としての諸施設建設用地の取得を妨げている大なる原因となつておりこのことは甚だ遺憾とするところであります。

よって関係当局におかれては特別区が設置する所謂小規模な公園、児童遊園、保育園その他文化、厚生施設等の用地を容易に取得できるための助としてこれらの用に供することによつて生ずる土地所有者の譲渡所得についても学校用地と同様、ひとしく税の軽減措置が図られるよう税制度の改善につき格別の方途を講ぜられることを要望いたします。